

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2026年9月29日現在	
～2026年9月28日	2026年9月29日～

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年ＢＮＳネサ第100017号） 実施 平成23年5月10日		▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年ＢＮＳネサ第100017号） 実施 平成23年5月10日							
料金表 通則 （略） 第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。） 第1類 利用料金 第1 ＶＰＮサービスに係るもの 1 （略） 2 料金額 2－1 （略） 2－2 付加機能利用料 2－2－1 代表契約に係るもの 2－2－1－1～2－2－1－9 （略）		料金表 通則 （略） 第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。） 第1類 利用料金 第1 ＶＰＮサービスに係るもの 1 （略） 2 料金額 2－1 （略） 2－2 付加機能利用料 2－2－1 代表契約に係るもの 2－2－1－1～2－2－1－9 （略） <u>2－2－1－10 docomo business RINK接続機能</u> 月額 <table><tr><th>区 分</th><th>単 位</th><th>料 金 額</th></tr><tr><td><u>docomo business RINK セキュアドWAN（当社のSmart Data Platformサービス利用規約別冊(ネットワーク)で定めるサービスであって、そのＶＰＮグループが、この機能に相当する付加機能を利用するものをいいます。以下同じとします。）とＶＰＮグループとの間の通信を可能とする機能</u></td><td><u>1のＶＰＮグループごとに</u></td><td>—</td></tr></table> 備考 1 当社は、代表契約者に限り、この機能を提供します。 2 この機能を利用する代表契約者は、<u>docomo business RINK セキュアドWANとの間の通信について、そのdocomo business RINK セキュアドWANに係る契約者の同意を得るものとします。</u>		区 分	単 位	料 金 額	<u>docomo business RINK セキュアドWAN（当社のSmart Data Platformサービス利用規約別冊(ネットワーク)で定めるサービスであって、そのＶＰＮグループが、この機能に相当する付加機能を利用するものをいいます。以下同じとします。）とＶＰＮグループとの間の通信を可能とする機能</u>	<u>1のＶＰＮグループごとに</u>	—
区 分	単 位	料 金 額							
<u>docomo business RINK セキュアドWAN（当社のSmart Data Platformサービス利用規約別冊(ネットワーク)で定めるサービスであって、そのＶＰＮグループが、この機能に相当する付加機能を利用するものをいいます。以下同じとします。）とＶＰＮグループとの間の通信を可能とする機能</u>	<u>1のＶＰＮグループごとに</u>	—							

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2026年9月29日現在	
～2026年9月28日	2026年9月29日～
2-2-2 （略）	3 次に掲げる通信の区分に係る回線契約者はこの機能による通信を行うことができません。 (1) ギャランティアアクセス（品目が音声伝送のものに限ります。） (2) ギャランティ（イーサ専用）アクセス（VLAN多重機能を利用してVPNサービスとの混在多重を行うものを除きます。） (3) ギャランティ（フレキシブルイーサ専用）アクセス 2-2-2 （略）
	附 則（令和8年9月17日 CNS1サ第000400018764-01号） <u>この改正規定は、令和8年9月29日から実施します。</u>